

# 環境水道委員会

## 所管事務調査資料

【災害対応力の強化について】

～市場・商店街等に対する防火対策～

- 1 通常対策と火災後の緊急対策（補正予算以外） … P 2
  
- 2 「119番自動火災通報システム」設置事業  
(6月補正予算) … P 3
  
- 3 「緊急火災予防対策事業」：火災予防対策のあり方検討会  
(9月補正予算) … P 4
  
- 4 「緊急火災予防対策事業」：防火指導員による防火指導  
(9月補正予算) … P 5

令和4年10月26日（水）

消防局

# 1 通常の対策と火災後の緊急対策（補正予算以外）

## 【通常対策】

### （1）定例査察

消防局が策定する査察計画に基づき、計画的に査察を行っている。

市場・商店街は、過去の市場火災を踏まえ毎年、査察を行い、飲食店は概ね3年に1回、査察を行っている。

### （2）木造市場の防火対策（みんなの市場守り隊）

本市では、電気事業者、ガス事業者及び消防局の三者が協力して木造市場等における防火対策事業を実施している。

本年度においても、10か所の市場等で実施することとしており、既に、小倉中央市場（旦過地区）や枝光本町商店街など6か所で行ってきた。

具体的には、消防職員による防火講話や市場関係者の消火訓練等を行うほか、電気・ガス事業者による防火点検を実施している。

## 【火災後の緊急対策】

### （1）旦過地区火災（4月）後の対策

#### ア 火災予防啓発

4月の火災直後から、市内63か所すべての市場・商店街の店舗1軒1軒を消防職員が訪ね、防火チラシによる火災予防啓発や消火器の設置状況の確認を行った。

#### イ 特別査察

木造商店街密集地域にある営業中の木造飲食店105店舗に対して「特別査察」を実施し、消火器の設置義務があるにもかかわらず、設置していない店舗に指導を行った。

### （2）旦過地区火災（8月）後の対策

8月の火災を受けて、木造商店街密集地域にある営業中の木造飲食店94店舗に、緊急の防火指導を実施するとともに、関係者の防火意識がさらに向上するような動機付けとして、「エアゾール式簡易消火具」を配布した。

### （3）枝光本町商店街の火災後の対策

市内63か所すべての市場・商店街に対する査察及び防火指導を開始し、11月中旬までに行う予定としている。

## 2 「119番自動火災通報システム」設置事業(6月補正予算)

### (1) 概要(予算額:500万円)

且過地区の大規模火災を受け、木造市場の火災を予防し、火災による被害を軽減するため、「119番自動火災通報システム」(以下「システム」という。)を設置していない木造市場に追加設置するもの。

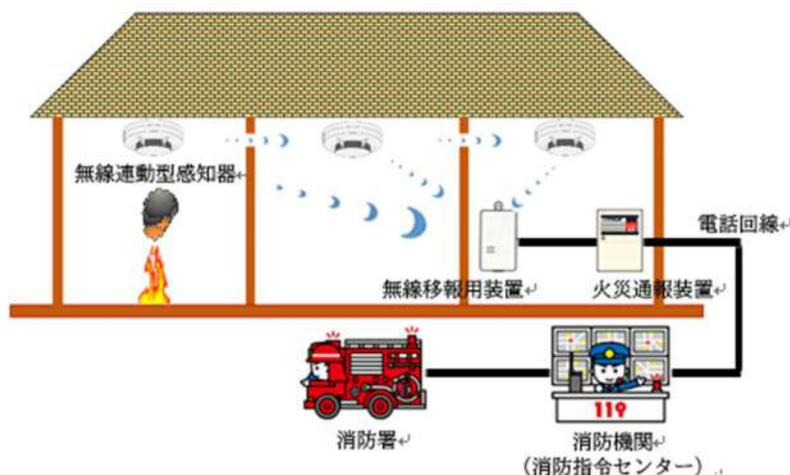
### (2) 進捗状況

No	木造市場の名称	進捗状況
1	到津市場(小倉北区)	設置完了
2	折尾新市場(八幡西区)	設置工事中
3	熊手市場B(八幡西区)	設置工事中
4	大黒市場(若松区)	機器の入荷待ち
5	枝光本町中央商店街・はってん会(八幡東区)	火災のため設置延期
—	紅梅市場(八幡西区)	市場を廃止する予定

#### 【システムの概要等】

システムは①無線連動型感知器、②無線移報用装置、③火災通報装置の3つの機器で構成。無線連動型感知器が熱や煙で火災を感知すると、無線移報用装置を経由し、火災通報装置が建物の住所や名称を自動で音声により消防機関(消防指令センター)に通報する仕組みである。

\*火災を感知すると、同時にすべての無線連動型感知器から警報音が流れる。



### 3 「緊急火災予防対策事業」：火災予防対策のあり方検討会 (9月補正予算)

#### (1) 概要(予算額：120万円)

且過地区で2度にわたり大規模な火災が発生したことを重く受け止め、木造の商店街が密集する地域等における火災予防対策のあり方について有識者等から意見を伺い、さらなる防火対策に取り組むもの。

#### (2) 構成員 (◎座長、○副座長 敬称略)

所属機関名・役職等	構成員氏名
東京理科大学総合研究院火災科学研究所 教授	◎小林 恭一
総務省消防庁消防研究センター技術研究部 大規模火災研究室 主幹研究官	○鈴木 恵子
九州大学大学院人間環境学研究院 都市・建築学部門 准教授	志賀 勉
一般財団法人日本消防設備安全センター 企画研究部違反是正支援センター 次長	宇津澤 弥生
且過市場商店街 会長	黒瀬 善裕
八幡商店組合連合会 会長	藤原 武志
北九州市八幡東消防団 副団長	内村 美由紀
大学院生	益満 由紀

#### (3) 開催日

- ア 第1回 令和4年10月24日
- イ 第2回 令和4年11月(予定)
- ウ 第3回 令和5年1月(予定)

#### (4) 検討内容

- ア 今後の火災予防啓発・防火指導及び消火訓練のあり方
- イ 今後の査察のあり方
- ウ 法的義務のない事業者に対する規制のあり方 等

## 4 緊急火災予防対策事業：「防火指導員」による防火指導 (9月補正予算)

### (1) 概要 (予算額：1880万円)

且過地区で4月に続き、8月にも大規模火災が発生したことを重く受け止め、木造飲食店関係者の防火意識を更に向上させるため、消防職員OBの「防火指導員」を14名採用し、2名1組で市内の木造飲食店(約650店舗)に直接出向いて、きめ細かな防火指導(火災予防啓発、消火器の取扱い、消火訓練等)を行う。

### (2) 配置

市内7消防署に各2名(東部6名、西部8名)

### (3) 防火指導対象店舗数(行政区別)

行政区	店舗数	
門 司	52	東部 334
小倉北	194	
小倉南	88	
若 松	56	西部 313
八幡東	48	
八幡西	171	
戸 畑	38	
合 計	647	

### (4) 指導内容

- ア 火災予防啓発(防火に関する注意喚起)
- イ 消火器の取扱説明
- ウ 消火訓練 等

### (5) 事業期間

令和4年11月1日(火)～令和5年3月31日(金)